

平成29年度 第3回桜井市学校規模適正化検討委員会 会議録（概略）

1 日 時

2017年（平成29年）7月25日（火）9:30～11:00

2 場 所

中央公民館 2階 研修室1

3 出席者

(1) 委員（9名）

岩本廣美委員，宮村裕子委員，今谷浩二委員，片木伸光委員，山下貴司委員，中西豊委員，  
奥田勝彦委員，青木浩之委員（代理），奥田道明委員

(2) 事務局（2名）

河合課長，米田アドバイザー

4 会議の成立

委員10名中、9名出席で、委員の過半数が出席しているため、桜井市学校規模適正化検討委員会  
要綱第6条第2項の規定により会議が成立

5 協議事項

(1) 議事

①学校規模適正化の基本的な考えについて

②その他

6 資料

- ・次第
- ・平成29年度 第2回桜井市学校規模適正化検討委員会 会議録（概略）
- ・前回資料＜資料・3＞の変更点
- ・桜井市学校規模適正化基本方針の構成
- ・学校規模適正化基本方針主要部分の骨子
- ・小中一貫教育について＜補足資料＞

7 協議内容

(1) 議事

①桜井市学校規模適正化基本方針の構成

特に意見なし。

②学校規模適正化基本方針主要部分の骨子

- ・「①子どもにとってより良い教育環境の実現」の文章において、「より良い教育環境」に小中一貫教育の必要性を盛り込ませてはいかか。小中一貫教育は、学力の問題や社会性を育むこと等、9年間の義務教育をしっかりと考えていきたいという主旨がわかるように、中一ギャップや子どもたちの生活や学力、社会性を育むということ等、具体的な表現が入った方がわかりやすいのではないか。現在、小中学校が連携して取り組まれているので、それを何故取り組まれているのかを含めてはいかか。

- ・「教育環境」ではなく、例えば、児童・生徒のより望ましい人間形成に向けて等の児童・生徒に寄り添った表現を加味した意味合いでいいのではないか。「①より良い教育環境の実現」の文章については、事務局で検討を願う。
- ・「①学級数、学級児童・生徒数」の2つ目の・の文章において、「切磋琢磨」や「様々な制約」との表現があるが、もっと具体的に示すのはいかがか。例えば、「切磋琢磨」については、刺激が足りない、マンネリ化等の表現を入れて、1学年1学級は不適切であることを示した方が良いと思う。
- ・娘が小学生の時、学級児童数が15人の2クラスで、少人数のクラス編成だった。娘は少人数のクラス編成は良かったと話しているが、合計しても30人で、国の基準の1クラス当たりの児童数より少ない状況だった。1学年1学級の場合、クラス替えもなく、刺激もなく、1年生で問題が発生した場合、6年間その状況が続くという問題がある。このため、少人数制で2クラスにしてもらったのは良かったと思う。1クラス当たりの児童数については、地域性が出てしまうと思うが、そのあたりは仕方がないと思う。
- ・補足資料をみると、小中一貫教育の成果として、教職員側の成果のところが高く、子どもや保護者側の成果のところは低いように見受けられる。
- ・小中学校が同一敷地内である場合は、学年がストレートにあがることができるというところや教職員と児童生徒の顔合わせの機会が多いところでメリットがあると思う。敷地外である場合はそのようなことは難しく、カリキュラムの打合せ程度ぐらいしかできないと思う。
- ・小中一貫教育を導入することにより、小学校から中学校への段差が解消される。例えば、早いうちから教科担任制のしくみに慣れることができたり、中学校の内容を少し先取りしたりできる等の意味ではメリットがあると思う。
- ・中学校の入学式に、はじめて先生に会うのではなく、顔見知りであることはメリットだと思う。
- ・「①中学校区を基本とする適正化」の文章の「中学校区の枠組み」の意味は、現在の中学校の数を維持することなのか、概ね6kmの通学距離である中学校区で教育活動をしっかりやっていくということなのか、どちらの意味を表しているのか。
- ・現在の4中校区を堅持するという意味を表している。
- ・現在の4中校区を維持しながら進めていくと適正規模でないところが出てくるが、4中校区を堅持して検討を進めるということで理解する。
- ・通学時間や通学距離を踏まえると、現行の4中校区を堅持することになる。小学校の統廃合、なおかつ小中一貫教育について考えている。4中校区を堅持することが桜井市のオリジナルと考える。
- ・「①中学校区を基本とする適正化」は、大きな方針の部分になるので表現の工夫を願う。
- ・「③小中一貫教育導入の検討」の文章の「より充実した」の表現について、メリットがわかるように、具体的に示すのはいかがか。例えば、中学校への進学に不安を感じる児童が減少する等に変更するのはいかがか。
- ・「③地域と学校の関係の維持・向上」の文章において、「校区が広がることによるメリット」との表現があるが、もっと具体的な表現に示すのはいかがか。
- ・現在、地域の方をゲストティーチャーとして呼び出し、子どもたちの教育に協力していただいている。校区が広がることにより、学校に関わっていただける人も増えていく等のメリットもある。

- ・校区が広がることにより、人的及び物的な資源の多様性が増すということ。メリットについては、具体的な内容を示した方がわかりやすいので文章表現の検討を願う。
- ・「③地域と学校の関係の維持・向上」について、校区が広がることによるデメリットに向き合う必要があると思う。他市では廃校になる校区において、新たにコミュニティセンターを整備する事例がある。箱物をつくるかは別として、「④廃校建物・敷地の活用」にも関わってくるのでコミュニティに対する支援を行うことも必要ではないのか。また、地域の問題として学童についても学校は背負っていると思うが、校区が広がると遠くからお迎えに行かなければならないというデメリットが生じる。
- ・デメリットについては意見としていただいでおく。文章については変更せずに進めていただきたい。
- ・「①安心・安全の確保」の内容に含まれると思うが、小学校の統廃合により通学路が変更されると思う。登下校の見守り活動を地域によって様々な体制で行われている。PTAと地域の方との協働が進められているが、地域の方々が率先して協力するという事は簡単ではないと思う。安心・安全の確保は外せないものなので、その確立のために行政としての動きをしっかりとしてもらいたい。
- ・地域ぐるみの活動は、今後、掘り下げて考える問題がたくさんあり、それに対応していく必要がある。
- ・「地域ぐるみで安全確保、また、子どもたちの危険予測回避能力の育成などに努める」のところを「地域ぐるみで安全確保に努める。また、子どもたちの危険の予測及び回避する能力の育成などに努める」に変更してはいかがか。
- ・「①安心・安全の確保」の文章については、事務局の方で検討を願う。
- ・これから行政として、庁舎の建て替えや幼稚園の問題等いろいろあるので、財政面を踏まえると、学校規模適正化については計画時期がずれる可能性がある。それに合わせて見直しをしていきたい。
- ・骨子については承認されたので、これに添い答申案を作成し、次回の検討委員会で吟味していく。